



絵本をありがとう
ございます♪



↑写真：阿久根石油㈱から阿久根市内の児童クラブへ絵本『童話の花束』を頂きました。

4月1日オープン
したよ♪



↑写真：4月1日に尾崎児童クラブが設置されました。地域の皆様よろしくお願ひします。



↑写真：阿久根学童クラブの児童が中央公園遊具のオープニングセレモニーに参加しました。

この広報誌は共同基金会からの配分金で作成しています。

平成28年 4月 阿久根市社会福祉協議会 発行

〒899-1626 阿久根市鶴見町167番地 TEL0996-72-3800・FAX0996-72-3803 MAIL fukushi@akuneshakyo.or.jp

平成28年度 事業計画

《基本方針》

社会福祉協議会は、社会福祉活動を推進することを目的とした、営利を目的としない民間組織です。昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、設置されています。地域に暮らす皆さま、区長、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、ボランティア、保健・医療・教育関係機関などの参加・協力のもと、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を目指して、さまざまな地域福祉事業や介護事業などを行っています。地域・家族関係の希薄化が進む中、多様な個別ニーズや地域の特性を積極的に把握し、柔軟に対応し課題解決に努め、地域の福祉活動の拠点としての役割を果たしてまいります。

主 な 事 業

【地域福祉事業】

- ・総合相談事業
- ・小地域ネットワーク活動事業
- ・ボランティアセンター運営事業
- ・安心生活創造推進事業
- ・子育て支援事業
- ・「福祉のつどい」の開催
- ・広報活動
- ・高齢者元気度アップ・ポイントアップ事業
- ・地域包括ケア支援事業



写真：いきいきサロン
(大丸)のお花見の様子

【介護保険事業】

- ・居宅介護支援事業
- ・訪問介護事業
- ・訪問入浴介護事業



写真：訪問入浴の利用方法について
地域での実演(大丸区)

【自立生活支援事業】

- ・福祉サービス利用支援事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・法外援護資金貸付事業
- ・罹災世帯支援事業
- ・行路人支援事業
- ・生活困窮者自立支援事業

誰もが安心して暮らすこと
ができる福祉のまちづくり



【関係機関・団体との連携強化】

- ・阿久根護国神社奉賛会
- ・阿久根市遺族会
- ・阿久根市民生委員児童委員協議会
- ・阿久根市身体障害者福祉協議会

【日本赤十字社鹿児島県支部阿久根市地区】

- ・災害時の救援物資の備蓄と支給
- ・災害時救護活動
- ・義援金・救援金の受付・社員募集活動

【阿久根市共同募金委員会】

- ・赤い羽根共同募金・歳末助け合い募金活動

【北薩地区社会福祉協議会連絡協議会】



写真：赤い羽根共同募金の
街頭募金(産業祭)



写真：身障協グラウンドゴルフ

【財政基盤の安定化と組織体制の強化を図る】

平成28年度 資金収支計算書予算
(社会福祉事業区分・公益事業区分合算)

【収入】		単位:千円
勘定科目(大区分)	金額	
会費収入	2,283	
寄附金収入	4,209	
経常経費補助金収入	13,144	
受託金収入	69,991	
貸付事業収入	208	
事業収入	6,826	
介護保険事業収入	78,073	
障害福祉サービス等収入	2,098	
受取利息配当金収入	33	
その他の収入	144	
サービス区分間繰入金収入	3	
前期末支払資金残高	27,035	
収入合計 ①	204,047	

【支出】		単位:千円
勘定科目(大区分)	金額	
人件費支出	140,913	
事業費支出	20,493	
事務費支出	9,932	
貸付事業支出	206	
分担金支出	50	
助成金支出	1,255	
サービス区分間繰入金支出	3	
その他の活動による支出	1,458	
予備費	1,383	
支出合計 ②	175,693	
当期末支払資金残高①-②=③	28,354	
②+③	204,047	

平成28年度ボランティア活動支援助成金申請のお知らせ

阿久根市内でボランティア活動を行っている団体やグループを対象に、平成27年度赤い羽根共同募金による社協活動費から「ボランティア活動支援助成金」を交付します。

対象となるボランティア活動は、清掃活動、子育てや高齢者の支援、施設慰問などです。

助成金額の上限は原則として3万円です。

申請書類を審査し、事業規模に応じて金額を決定します。

※ただし、高齢者いきいきサロンは1万円まで、子育てサロン活動は1万5千円までを上限とします。

申込期間…平成28年5月30日(月)～6月10日(金)まで

※申請書は阿久根市社会福祉協議会にご用意しています。
その他詳しい内容については、阿久根市社会福祉協議会
☎72-3800までお問い合わせください。



↑いきいきサロンの様子



↑子育てサロンの様子

北薩地区社会福祉協議会連絡協議会総会及び研修会を実施



↑フードバンクの講演の様子

北薩地区の社会福祉協議会(阿久根市、薩摩川内市、出水市、長島町、さつま町)で構成されている北薩地区社会福祉協議会連絡協議会では、毎年、災害についてのボランティア訓練や先進地視察などの自主研修を行っています。

3月7日に「特定非営利法人フードバンクかごしま」理事長 原田一世氏を招き、「緊急度の高い生活困窮者への食の支援」をテーマに講演をしていただきました。

フードバンクとは「食料銀行」という意味で、まだ食べられるにも関わらず様々な理由で処分されてしまう食品を、食べ物に困っている生活困窮者を支援する施設や団体に届ける活動のことを言います。

今回の研修で、フードバンクと社会福祉協議会との関わりのある活動について聞くことが出来ました。

平成27年度「福祉のつどい」を開催しました



表彰



多くの方々にご来場いただきました



シンポジウム

☆ 今回表彰された方々 ☆

- ・阿久根市民生委員児童委員協議会
- ・阿久根市民生委員児童委員協議会
- ・阿久根市民生委員児童委員協議会
- ・阿久根市民生委員児童委員協議会
- ・社会福祉法人顕浄会
- ・社会福祉法人顕浄会
- ・阿久根市社会福祉協議会
- ・ボランティア団体
- ・ボランティア団体

- 民生委員児童委員
- 民生委員児童委員
- 民生委員児童委員
- 主任児童委員
- 支援員
- 施設長
- 訪問介護員
- 大湊川区
- 本町区

- 末吉 優 様
- 福留 スヨミ 様
- 佐野 福美子 様
- 榎園 すま子 様
- 嶋谷 晴美 様
- 大石 孝幸 様
- 松永 美子 様
- 高丘 若竹 様

今後阿久根市内の地域福祉の推進のために更なるご活躍をお祈りいたします。

生活困窮者自立支援事業のご案内

一人で悩んで
いませんか？

誰もが安心して自立した生活を送ることができるように、阿久根市社会福祉協議会が生活や仕事など様々な悩み事の相談をお受けします。

一人で抱え込まず、お気軽にご相談ください。

収入が少なく、
今後の生活が不安

長年仕事をしてい
ないので仕事に就
く自信が無い

住むところ
がない...

生活困窮者は、自分からSOSを出す
ことができない場合があります。
周りに困っている方がいたら、まずは
お気軽に阿久根市社会福祉協議会まで
お知らせください。



誰でも

無料

秘密
厳守

相談窓口

阿久根市社会福祉協議会
0996-72-3800

※外出が難しい場合は、相談員が訪問します。
担当：新椀・川原・倉津

日本赤十字社からのお願い

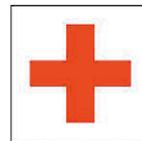


日本赤十字社キャラクター
ハートちゃん

5月は日本赤十字社の運動月間です。
活動資金（社費）にご協力をお願いします。

・日本赤十字社って？

赤十字社は世界的に人道支援を行っている組織です。
日本赤十字社はその日本支部です。
日本赤十字社鹿児島県阿久根市地区については、
阿久根市社会福祉協議会が事務等を担当しています。



赤十字マーク

白地に十字のこのマークが目印。
日本以外の赤十字社には三日月の
マークのものもあります。

・日本赤十字社の「社員」って？

日本赤十字社の活動を支えてくださる方のことです。
一般的にいう「会員」と同じ意味です。
500円以上の社費を納めてくださった方のことを「一般社員」、
1,000円以上の社費を納めてくださった方のことを「応能
（おうのう）社員」と呼びます。
応能社員の方にはご希望に応じて門札を差し上げています。

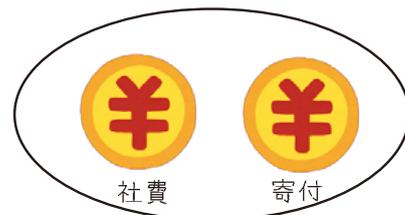


一般社員

応能社員

・日本赤十字社の「社費」って？

日本赤十字社の活動資金のことです。
社員の皆様から頂く社費（しゃひ）や寄付を合わせた「社資
（しゃし）」によって日本赤十字社の活動は支えられています。



社費

寄付

2つ合わせて社資と呼んでいます

・「社費」はどう納めるの？

毎年、5月の日赤社員増強運動月間の間、各区の区長さんなどが
阿久根市内の各家庭を訪問して社費を取りまとめてくださり、
社費をくださった方へ領収証と社員証シールを渡して下さっています。
阿久根市社会福祉協議会の事務所でも受け付けています。



・「社費」はどう役立つの？

紛争、地震、台風などの災害により被災された方々への災害救護活動、救援物資の配布や青少年の育成、
救急法をはじめとする各種講習の実施など地域に根ざした活動を展開します。
※特定の災害への義援金・救援金を送りたい、という具体的なご希望がある方は次ページをご覧ください。

日本赤十字社の3つの活動領域

世界中で苦しんでいる、ひとりでも多くの人を、救いたい。
その想いを実現するために、日本赤十字社は3つの領域で活動しています。

いのちを救う



国内災害救護



国際活動



赤十字病院



血液事業



救急法等の講習

せいかつを支える



赤十字ボランティア



社会福祉

ひとを育む



青少年赤十字



看護師等の教育

皆様からいただいた
社費は、左の図の活動
を行うため役立てら
れています。



いきいきサロンで非常食の炊き出し訓練を行いました！



日本赤十字社鹿児島県支部より講師をお招きし、ふれあいきいきサロン「二水会」牛之浜区に、包装食袋ハイゼックスを使った非常食の炊き出しを体験していただきました。

ハイゼックスは強化ポリエチレンで作られていて、災害時に水や食器が足りなくても手軽にご飯を食われ、衛生面、携帯性にも優れています。

炊き出しの体験を通して、

「災害時にこんな温かいご飯をいただくとホッとする」

「炊き込みご飯みたいでとても美味しい」

「ハイゼックスを貰いました。自宅でも是非試してみたい」

などの声がありました。

災害に対する安心・安全のために日頃の備えやネットワーク連携の大切さを学び、情報を共有していただくことで、ボランティア活動に対する認識を深めることが出来ました。

「私も炊き出し訓練をしてみたい！」という方は阿久根市社会福祉協議会までご連絡ください。



ハイゼックス 1袋でご飯約2杯分

日本赤十字社の義援金・救援金についてのお願い



聖園老人ホーム利用者様・職員一同様から3月25日に東日本大震災義援金を頂きました。

① 東日本大震災義援金

平成29年3月31日(金)まで
受付延長中です



東日本大震災の義援金につきまして、平成28年3月31日(木)をもって受付終了予定と当初お知らせしておりましたが、いまだ多くの方々が避難生活を強いられている現状を踏まえ、上記のとおり受付期間を延長することとなりました。

義援金は阿久根市社会福祉協議会で受け付けた後、日本赤十字社を通じて、被災地域(岩手県、宮城県、福島県、茨城県)へ全額送金いたします。



公益社団法人北薩法人会様から3月29日に東日本大震災義援金を頂きました。

② 中東人道危機救援金

平成29年3月31日(金)まで
受付延長中です

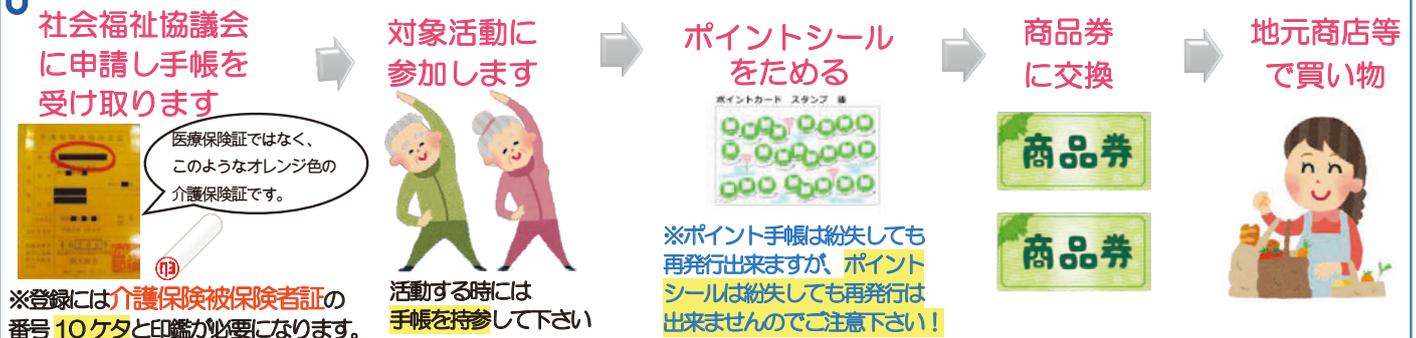
中東地域の紛争犠牲者は今なお多く、支援を必要とする地域もシリア、イラク、パレスチナ、レバノン、ヨルダン、トルコにとどまらず、多数の移民・難民を受け入れているヨーロッパ諸国へと広域に及んでいます。

救援金は阿久根市社会福祉協議会で受け付けた後、日本赤十字社を通じて支援対象地域へ全額送金いたします。

引き続き、皆さまからの温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。

65歳以上の皆さん、元気度アップポイント事業の平成28年度の手帳を作りませんか？

★65歳以上の方の健康づくりや社会参加活動に対して、商品券に交換できるポイントを差し上げることで、65歳以上の方々の健康維持や介護予防、社会参加の促進を図る事業です。



★ポイントの対象となる活動については、阿久根市が指定したものになります。

★平成27年度の手帳を平成28年2月中に提出し、商品券の交換申請済の方は、阿久根市社会福祉協議会へ商品券を取りにお越しください。その際、必ず印鑑をご持参ください。

※ポイント交換申請を平成28年3月に提出した方は、商品券交換時期が遅れる場合があります。手帳の提出そのものをしなかった方は無効となり商品券への交換は出来ませんが、10ポイントを限度として平成28年度にポイントを繰り越せる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

その他、グループでの申し込み（高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業）のことなど、詳しくは阿久根市社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせください。

TEL (0996) 72-3800 担当 地域福祉係 かわはら たかの 川原・高野

杜協のパートヘルパーを募集しています！

- ・募集人数…若干名
- ・募集部署…訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所
- ・必要な資格…看護師・介護福祉士・ヘルパー2級のいずれか及び普通自動車運転免許(ATのみも可)
※採用後、事前研修を行いますので、上記資格をお持ちの方でヘルパー未経験の方も是非ご応募ください。
- ・勤務日…目安として月～日曜日のうち数日間、1日5時間未満勤務。休日は週1日以上。日数・曜日・時間帯など相談に応じます。
- ・業務内容…生活支援(調理・掃除・買い物など)、身体介護(入浴・排泄・更衣介助など)
- ・給与…時間給 ¥900～¥1,500。勤務時間帯や業務内容に応じて時間給は変わります。勤務年数による昇給あり。通勤手当、契約更新制、キャリアアップもあります！
- ・福利厚生…労災・雇用保険

詳しくは阿久根市社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせください。

TEL:0996-72-3800 担当:新戸・中野

